ENDO LIGHTING CORP.

[第44回定時株主総会招集ご通知添付書類]

第44期 報告書
（改訂版）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

株式会社 遠藤照明

目 次

株主の皆様へ

第44回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告 …… 1

連結計算書類

連結貸借対照表 …… 15
連結損益計算書 …… 16
連結株主資本等変動計算書 …… 17
連結注記表 …… 18

計算書類

貸借対照表 …… 23
損益計算書 …… 24
株主資本等変動計算書 …… 25
個別注記表 …… 26

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …… 31
会計監査人の監査報告書 謄本 …… 32
監査役会の監査報告書 謄本 …… 33

トピックス …… 34

「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」であります。

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第44期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の決算を終了いたしましたので、ここに事業の概要をご報告申し上げます。

当社グループは、経営理念として掲げた「企業は公器」のもと、LED照明器具を通じて社会貢献を目指しております。

従来の調光システムとは異なる概念の“照明空間マネジメントシステム”「無線コントロールシステム『Smart LEDZ（スマートレッズ）』」による最適な光環境と省エネルギー化の実現や、“より美しい光”と“より忠実な光”の両方を表現するLED照明「アパレルホワイトseries」を独自開発、発売するなど、環境や社会から照明に対して求められているニーズにこだわってまいりました。

また、海外事業展開においては、英国のAnsell社を子会社化するなど、欧州をはじめとする世界市場で拡大する照明のLED化の成長トレンドを捉えることで、今後のグローバルな規模での社会貢献に繋げ、当社グループの中・長期的な企業価値の増大を目指してまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

代表取締役社長　遠藤邦秀

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、平成26年4月1日に実施された消費税の増税による消費落込みが想定を上回る期間に及んだことにより、成長率が低迷しました。今後は、輸出企業を中心とした好業績企業によるベア実施、総賃金拡大による消費下支え、需給ギャップの縮小に伴うデフレ脱却の流れの本格化が期待されますが、米連邦準備銀行の利上げ実施による新興国からの資金流出、中国経済の更なる減速及びギリシャ債務危機の深刻化による金融市場の不安定化等が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の下で、当社グループは、高付加価値空間創造企業として、高効率なLED照明器具の開発、製造、販売に注力しました。電力料金の引上げ、省エネ志向の浸透もあって、当社製品に対する需要は引き続き堅調に推移しましたが、競争の激化、一部製品の販売価格下落、円安の進行による原価率の上昇もあって、当社グループは、前連結会計年度比で増収を確保したものの、利益面では減益となりました。当連結会計年度の売上高は401億38百万円（前連結会計年度比3.2%の増収）、経常利益は21億47百万円（前連結会計年度比47.3%の減益）となりました。一方、将来の為替リスクに備えるための為替予約等の評価益5億55百万円を特別利益に計上した結果、当期純利益は15億85百万円（前連結会計年度比27.2%減益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（1）照明器具関連事業

当セグメントにおきましては、業務用LED照明器具分野で業界トップクラスの品揃えを実現し、日本全国13都市にショールームを開設し、展示会の開催等の積極的な販売活動を展開することにより、業務用LED照明分野における高いブランドイメージの確立に努めました。商業施設向けLED照明「アパレルホワイトseries」を中心に、新製品に対する顧客の評価は高く、商業施設やオフィス等の大型施設向けの販売を促進しました。既存照明器具の取り換え需要に対しても積極的に販売活動を推進しましたが、競合企業との競争の激化もあって、当セグメントの売上高は微減となりました。

海外子会社であるENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.及び昆山恩都照明有限公司は、LED照明器具の主力製造工場として生産体制を整備し、高品質でローコストな製品の安定供給を実現しております。しかしながら、稼働率が期初に想定したレベルを下回る状況になったこと、また、円安傾向が持続したことから、円ベースでの製造コストが上昇し、連結売上総利益率は低下しました。

この結果、売上高は368億28百万円（前連結会計年度比1.2%の減収）（セグメント間取引含む。以下同じ。）、セグメント利益（営業利益。以下同じ。）は5億41百万円（前連結会計年度比83.3%の減益）となりました。

(2) 環境関連事業

当セグメントにおきましては、当社グループの提供する、省エネ性能を重視した高効率LED照明器具や制御機器のレンタル契約実績、機器販売高は順調に推移し、前連結会計年度比で増収、増益を達成しました。

この結果、売上高は117億31百万円(前連結会計年度比17.7%の増収)、セグメント利益は14億29百万円(前連結会計年度比13.5%の増益)となりました。

(3) インテリア家具事業

当セグメントにおきましては、業務用家具に特化したカタログを建築士やインテリアデザイナー等に配布し、積極的な販売促進活動を展開する一方、代理店網の強化や特注家具の販売にも取り組み、ブランド認知度の向上と販路開拓に注力しました。競合企業との競争は激化しており、インテリア家具事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、更なるコストダウン、物流合理化を推進することで採算性の向上を図っております。

この結果、売上高は9億20百万円(前連結会計年度比16.0%の増収)と増収を確保したものの、採算面は厳しく、セグメント損失は97百万円(前連結会計年度は82百万円のセグメント損失)となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は49億10百万円で、主なものは、ENDO堺筋ビルの取得、ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd.及び昆山恩都照明有限公司における生産能力の拡張等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、Ansell Electrical Products Limited及びAnsell(Sales & Distribution)Limitedの買収及びENDO堺筋ビルの建設等の設備投資に充当する目的で、金融機関より新規の長期借入金を70億円調達しました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、顧客のニーズや期待に応えるために顧客密着型経営を推進し、会社価値と経営品質の向上を経営目標として掲げております。

今後、市場競争の更なる激化が予測される環境の下、競争力と組織力の強化を図り、安定した経営体制を構築するために、下記の項目に重点を置いて事業経営を推進して参ります。

① 商業施設向け照明器具市場で培った製品開発力と事業ノウハウを活かし、非住宅照明分野市場において、省エネルギー及び環境保護を重視した高効率LED照明器具のトップメーカーとしての確固たるブランドの確立を図ります。今後は、独自性の有るLED応用製品の開発並びに販売強化を強力に推進して参ります。

② 国内の製造拠点である佐野工場、海外生産子会社であるENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd.及び昆山恩都照明有限公司の3製造拠点において、更なる生産性の向上とコストダウンを実現し世界的なLED照明器具の供給体制の整備を進めます。

③ LED照明器具の普及で先行する日本市場で培った豊富なノウハウを活用し、本格的な需要拡大期を迎える世界のLED照明市場の開拓を進め、急拡大する照明のLED化需要の取り込みを目指します。今後は、欧州・北米・インド・中国・東南アジアに販売拠点を設置しグローバルな販売体制を構築して、積極的な営業活動を展開して参ります。

④ 全国主要都市13箇所に展開しているLED専用ショールームの更なる充実を図り、提案力の強化並びに大手設計事務所、ゼネコン、サブコン、デベロッパー等からの信頼向上に努めて参ります。

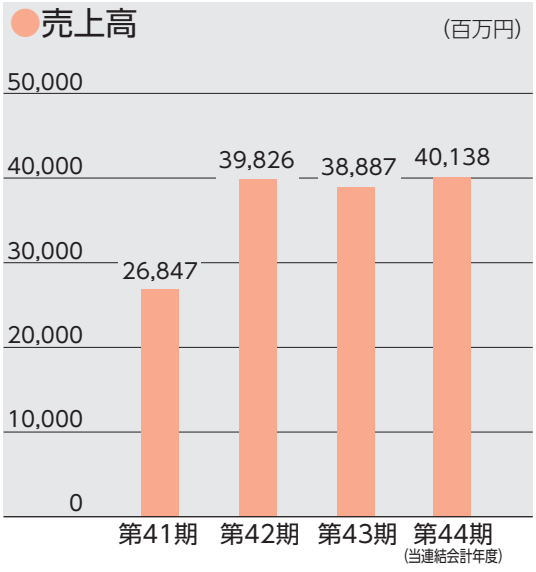
⑤ 連結子会社のイーシームズ株式会社が実施しているレンタル事業に対する需要増大に対応して、組織体制の強化と省エネ機器の新規投入を実施し長期的な事業発展につなげて参ります。

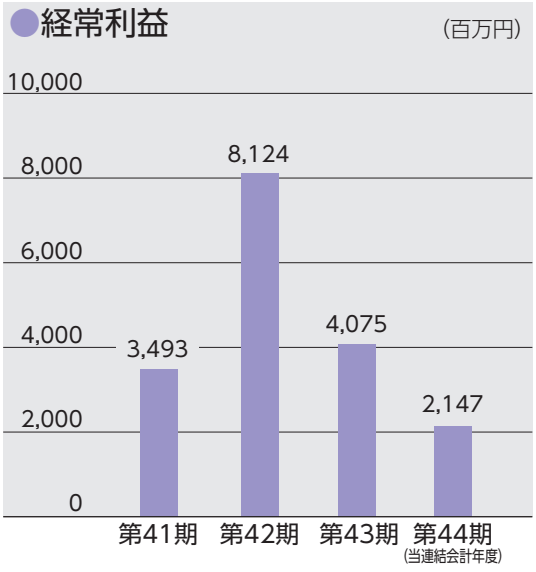
⑥ インテリア家具・用品については、照明事業のチャンネルを活用したカタログ販売の全国展開、照明と家具の総合提案、特注家具の販売強化等を推し進め、積極的な販売促進活動を展開して参ります。

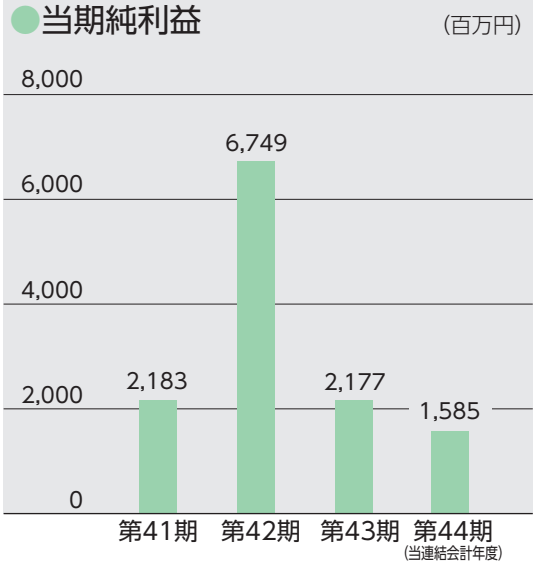
⑦ 事業の継続的な成長・発展を実現するために、研究設備並びに人材投資を積極的に進めることに加えて、外部企業とのコラボレーションによる技術開発や共同研究に注力して参ります。

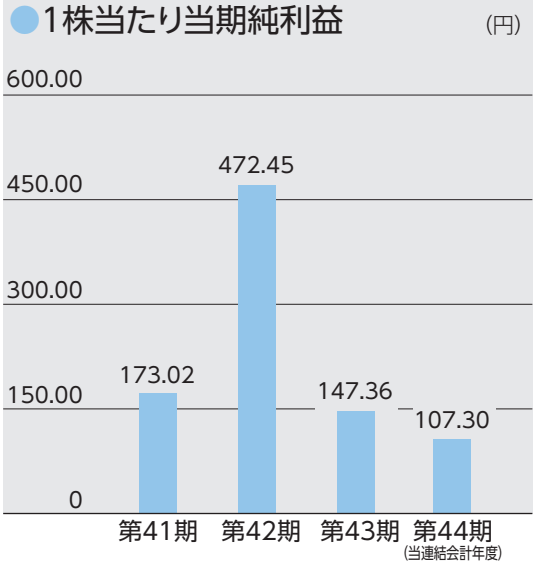
5. 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第41期 平成24年3月期	第42期 平成25年3月期	第43期 平成26年3月期	第44期(当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高 (百万円)	26,847	39,826	38,887	40,138
経常利益 (百万円)	3,493	8,124	4,075	2,147
当期純利益 (百万円)	2,183	6,749	2,177	1,585
1株当たり当期純利益 (円)	173.02	472.45	147.36	107.30
総資産 (百万円)	33,245	44,434	52,052	60,229
純資産 (百万円)	8,954	21,333	24,092	26,005


売上高
(百万円)
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
26,847
39,826
38,887
40,138
第41期
第42期
第43期
第44期
(当連結会計年度)


経常利益
(百万円)
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
3,493
8,124
4,075
2,147
第41期
第42期
第43期
第44期
(当連結会計年度)


当期純利益
(百万円)
8,000
6,000
4,000
2,000
0
2,183
6,749
2,177
1,585
第41期
第42期
第43期
第44期
(当連結会計年度)


1株当たり当期純利益
(円)
600.00
450.00
300.00
150.00
0
173.02
472.45
147.36
107.30
第41期
第42期
第43期
第44期
(当連結会計年度)

6. 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.	160,000 千バーツ	99.8 %	照明器具の製造・販売
昆山恩都照明有限公司	19,100 千USドル	100.0 %	照明器具の製造・販売
イーシームズ株式会社	100,000 千円	100.0 %	省エネ照明器具及び制御機器のレンタル及び販売
Icon International,Inc.	3,784 千USドル	100.0 %	照明器具の製造・販売
Ansell Electrical Products Limited	50 千ポンド	100.0 %	照明器具の製造・販売
Ansell(Sales & Distribution)Limited	0 千ポンド	100.0 %	照明器具の製造・販売

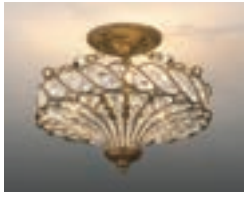
(注)Ansell Electrical Products Limited及びAnsell(Sales & Distribution)Limitedの2社を当期より重要な子会社の範囲に含めております。

7. 主要な事業内容

当社グループは主に業務用照明器具の製造販売を行っております。
その品目別の主要製品は、次のとおりであります。

照明器具関連事業

品目別		主要製品
業務用照明器具	白熱灯器具	ダウンライト、スポットライト、 シーリングライト、シャンデリア、 ペンダント、ブラケット、直管形LEDランプ等
	蛍光灯器具	
	LED照明器具	
照明制御システム		Smart LEDZ（無線調光制御システム）


シーリングライト


ポールライト


ダウンライト


アウトドアスポットライト


ペンダント


Smart LEDZ タブレット型コントローラ

環境関連事業

品目別	主要製品
省エネ照明器具・制御機器	直管形LEDランプ、ECOライナー等



インテリア家具事業

品目別	主要製品
インテリア家具・用品	家具





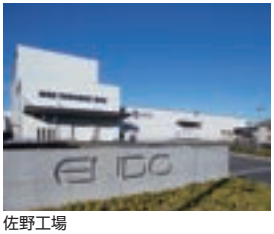
8. 主要な営業所及び工場等

		拠　　点 ： 所　在　地
当社	本　　社	大阪市中央区本町一丁目6番19号
	主要な事業所	東京(東京都)、大阪(大阪府)
	営　業　所	札幌(北海道)、仙台(宮城県)、佐野(栃木県)、埼玉(埼玉県)、新潟(新潟県)、 横浜(神奈川県)、静岡(静岡県)、名古屋(愛知県)、金沢(石川県)、京都(京都府)、 岡山(岡山県)、高松(香川県)、広島(広島県)、福岡(福岡県)、熊本(熊本県)、沖縄(沖縄県) ロンドン駐在員事務所(イギリス)
	研　究　所	テクニカルセンター(大阪府)
	物　　流	佐野(栃木県)、水口(滋賀県)、大川(福岡県)
	工　　場	佐野(栃木県)
子会社	営　業　所	・イーシームズ株式会社(大阪府) 北海道(北海道)、関東(東京都)、中部(愛知県)、近畿(大阪府)、中四国(広島県)、 九州(福岡県)、東北出張所(宮城県) ・ENDO Lighting (THAILAND)Public Co., Ltd. (タイ) バンコク(タイ)、マニラ駐在員事務所(フィリピン) ・恩藤照明設備(北京)有限公司 (中国) 上海分公司(中国) ・ENDO LIGHTING ACCESSORIES(INDIA)PRIVATE LTD. (インド) ・Icon International,Inc. (アメリカ) ・ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.(シンガポール) マレーシア駐在員事務所(マレーシア) ・Ansell Electrical Products Limited(英国) ・Ansell(Sales & Distribution) Limited(英国)
	工　　場	・ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd. (タイ) ・昆山恩都照明有限公司 (中国)

(注)平成27年5月7日、当社は、本社を大阪市中央区備後町一丁目7番3号に移転しております。


本社(ENDO堺筋ビル)(注)


大阪事務所(ENDO本町ビル)


佐野工場


中国工場


タイ工場

(注)平成27年5月7日、当社は、本社をENDO堺筋ビル(大阪市中央区備後町一丁目7番3号)に移転しております。

9. 従業員の状況

(1)企業集団の従業員の状況

事業区分	当連結会計年度末従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
照明器具関連事業	1,721 (87)	19増 (1減)
環境関連事業	58 (4)	8増 (2減)
インテリア家具事業	30 (4)	2減 (1増)
全社(共通)	50 (5)	5増 (2減)
合計	1,859 (100)	30増 (4減)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
2. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 従業員数の増加の主な理由は、Ansell Electrical Products Limited及びAnsell(Sales & Distribution)Limitedの2社の買収に伴うものであります。

(2)当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
597(87)名	14名増(10名減)	37.9歳	9.4年

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
3. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

10. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,682 百万円
株式会社池田泉州銀行	1,511
株式会社福岡銀行	1,150
株式会社三井住友銀行	1,130
株式会社みずほ銀行	1,085
株式会社新生銀行	870
株式会社山口銀行	815
株式会社りそな銀行	800
長期シンジケートタームローン	6,700
シンジケートローン	1,400

(注) 1.長期シンジケートタームローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする5社(株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社)の協調融資によるものであります。
2.シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を幹事とする9社(株式会社りそな銀行、株式会社新生銀行、株式会社池田泉州銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社北越銀行、株式会社南都銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社山口銀行)の協調融資によるものであります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数　　35,800,000株
(2)発行済株式総数　　14,776,321株（自己株式93株を含む）
(3)当事業年度末の株主数　　7,877名
(4)大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アーバン	4,059 千株	27.47 %
遠藤良三	443	2.99
遠藤正子	403	2.73
日本生命保険相互会社	364	2.46
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	322	2.18
遠藤照明従業員持株会	319	2.16
遠藤邦彦	231	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	200	1.35
BBH BOSTON FOR BANK MORGAN STANLEY AG ZURICH	160	1.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	150	1.01

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

(5)その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	遠藤良三	ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd. 代表取締役会長 昆山恩都照明有限公司 董事長 Icon International,Inc.　社長 兼 CEO
代表取締役社長	遠藤邦彦	LED中央研究所長
常務取締役	鍛冶谷栄司	営業本部長
取締役	佐川武志	経営品質本部長
取締役	北村壽	営業本部副本部長
取締役	中村嘉宏	経営品質本部 経理部長
取締役	馬塲孝夫	ティーベイション株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	藤田和男	
常勤監査役	高崎秀夫	
監査役	坂本修	
監査役	中井洋恵	ひなた法律事務所 代表弁護士

(注) 1. 取締役馬塲孝夫氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役藤田和男、監査役坂本修及び中井洋恵の3氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役藤田和男氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	83百万円(うち社外取締役1名　3百万円)
監査役	4名	27百万円(うち社外監査役3名　18百万円)

(注) 1. 上記の取締役の支給人員には、平成26年6月27日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額17百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額25百万円を支払っております。
4. 取締役の報酬につきましては、基本報酬としての月例報酬と業務執行取締役を対象とする業績連動報酬としての役員賞与により構成しております。いずれも株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において決定いたします。各取締役の報酬については、取締役会において一定の基準のもとに役位、職責、業績等を勘案して決定いたします。
監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、各監査役の報酬については株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において監査役の協議により決定いたします。

3. 社外役員に関する事項

(1)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

① 当社と、取締役馬塲孝夫氏が兼職しておりますティーベイション株式会社との間には、特別の関係はありません。
② 当社と、監査役中井洋恵氏が兼職しておりますひなた法律事務所との間には、特別の関係はありません。

(2)当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取　締　役	馬　塲　孝　夫	21回中21回	14回中4回 (注)	主に企業経営者として培った企業活動に関する幅広い見識と豊富な経験から、適宜発言を行っております。
常勤監査役	藤　田　和　男	21回中21回	14回中14回	主に出身会社である製造業において培った企業活動に関する見識と経理部門における豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監　査　役	坂　本　　修	21回中21回	14回中14回	主に出身会社である金融機関及び製造業等を通じて培った幅広い見識と豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監　査　役	中　井　洋　恵	21回中20回	14回中14回	主に弁護士としての幅広い知識や経験、また企業法務の専門家としての見地から、適宜発言を行っております。

(注) 取締役馬塲孝夫氏は、社外取締役として監査役会との緊密な連携を図るため、四半期ごとに監査役会に出席した回数を含んでおります。

(3)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

Ⅴ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人
(注)平成26年10月1日付で太陽ASG有限責任監査法人は、太陽有限責任監査法人に名称変更いたしました。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34　百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34　百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうちENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.及び昆山恩都照明有限公司につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

Ⅵ 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議し、適宜これを改定しておりますが、平成27年4月30日開催の取締役会において、現在の企業集団の状況等を踏まえた改定を行っております。

(1)当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を周知徹底するとともに、「社員憲章」の輪読やコンプライアンス研修による啓蒙活動を行っております。

内部監査室は、当社グループの業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、経営管理の方向性を示すことにより会社の組織的経営を側面から支援するとともに内部統制の信頼性を高めております。

また、コンプライアンス上の疑義のある行為等の社内報告体制として、内部通報制度を整備し、社内通報窓口とは別に弁護士への外部通報窓口も設けて、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

各子会社は、法令等を遵守することはもとより自主的に定めた基準に従い業務を遂行しております。

(2)当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、定款及び取締役会規則、文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を含んだ文書については、管理することとしております。

また、当社グループの取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧できるものとしております。

(3)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長が経営品質本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、当社グループにおいて、災害等が発生した場合に備えて、規程・基準の整備を行う等、必要に応じて適宜見直しを図っております。

内部監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、その結果を当社代表取締役及び各子会社取締役に報告しております。

取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

(4)当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定を行うと共に、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議する等、職務執行が効率的に行われるように努めております。

当社グループの取締役は、経営計画に基づき実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定します。その遂行状況を当社グループの取締役が、取締役会及び経営会議で定期的に報告し、改善に努めております。

(5)当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、当社から子会社の役員を配置し、子会社を管理する体制としています。

当社と子会社は定期的に生産効率改善会議及び海外拠点レビュー等を行い、当社グループ各社の円滑な情報交換と効率的な事業運営を促進しております。

監査役と内部監査室は、子会社の事業規模に応じて定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告することにしております。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役の職務が実効的に行なわれるよう、専任の監査役スタッフを配置します。

監査役スタッフは監査役の職務を補助するものとし、指揮命令は監査役が行うものとします。監査役スタッフの人事及び評価については、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(7)当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款に違反する行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告しております。

また、報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底することに努めております。

(8)監査役の職務の執行の費用の支払いの方針、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会及び主要な会議に出席しております。また、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に説明を求めることができます。

また、監査役はその独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を構築し運用しております。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理します。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに「財務報告に係る内部統制規程」を制定して、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・評価して、不備があれば是正していく体制を整備し充実を図ります。

(10)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むことを「倫理規程」に掲げ、関係排除に取り組んでおります。反社会的勢力排除に向けた体制は、当社総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、組織的に対応しております。

また、警察・企業防衛協議会及び弁護士等との情報交換や各種研修への参加等により、外部専門機関との連携を強化しております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注)事業報告の金額表示(1株当たり当期純利益は除く)は、百万円未満を切り捨てて表示しております。また、千株単位の株式数表示は、千株未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類）

連結貸借対照表

（単位:百万円）

科　目	当連結会計年度 平成27年3月31日現在	前連結会計年度 （ご参考） 平成26年3月31日現在
資　産　の　部		
流　動　資　産	**31,288**	**30,902**
現金及び預金	7,717	5,796
受取手形及び売掛金	8,299	7,992
商品及び製品	7,259	7,836
仕掛品	548	673
原材料及び貯蔵品	3,541	4,470
繰延税金資産	1,234	1,229
デリバティブ債権	554	218
その他	2,249	2,760
貸倒引当金	△117	△76
固　定　資　産	**28,940**	**21,150**
有形固定資産	**21,364**	**18,163**
建物及び構築物	8,526	6,478
機械装置及び運搬具	1,496	1,501
レンタル資産	5,418	3,616
土地	4,507	4,531
リース資産	505	681
建設仮勘定	24	657
その他	884	697
無形固定資産	**5,459**	**1,147**
ソフトウエア	626	647
のれん	4,696	365
その他	136	134
投資その他の資産	**2,116**	**1,839**
投資有価証券	370	332
繰延税金資産	387	510
デリバティブ債権	960	602
その他	503	508
貸倒引当金	△105	△115
資産合計	**60,229**	**52,052**

科　目	当連結会計年度 平成27年3月31日現在	前連結会計年度 （ご参考） 平成26年3月31日現在
負　債　の　部		
流　動　負　債	**13,539**	**15,886**
支払手形及び買掛金	2,830	4,021
短期借入金	1,767	4,350
1年内返済予定の長期借入金	4,148	2,899
リース債務	192	195
未払金	1,929	1,209
未払法人税等	525	389
賞与引当金	504	435
製品保証引当金	943	765
デリバティブ債務	8	12
繰延税金負債	50	—
その他	638	1,606
固　定　負　債	**20,683**	**12,073**
長期借入金	18,941	10,144
リース債務	462	684
繰延税金負債	181	107
役員退職慰労引当金	433	419
退職給付に係る負債	176	274
デリバティブ債務	57	84
その他	430	359
負債合計	**34,223**	**27,960**
純　資　産　の　部		
株　主　資　本	**22,786**	**21,955**
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,539	5,539
利益剰余金	12,091	11,261
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	**3,217**	**2,124**
その他有価証券評価差額金	79	60
繰延ヘッジ損益	31	10
為替換算調整勘定	2,958	1,946
退職給付に係る調整累計額	148	107
少数株主持分	**2**	**11**
純資産合計	**26,005**	**24,092**
負債及び純資産合計	**60,229**	**52,052**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科　目	当連結会計年度 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで		前連結会計年度(ご参考) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	
売　上　高		40,138		38,887
売　上　原　価		28,055		24,925
売　上　総　利　益		12,082		13,962
販売費及び一般管理費		11,735		11,079
営　業　利　益		347		2,882
営　業　外　収　益				
受取利息及び配当金	71		33	
賃貸収入	16		28	
仕入割引	7		4	
為替差益	2,139		1,508	
その他	106	2,343	109	1,684
営　業　外　費　用				
支払利息	229		165	
売上割引	279		295	
その他	34	543	29	491
経　常　利　益		2,147		4,075
特　別　利　益				
固定資産売却益	73		1	
デリバティブ評価益	555		553	
投資有価証券売却益	1	630	—	555
特　別　損　失				
固定資産除売却損	21		15	
減損損失	1		63	
和解金	—		140	
のれん償却額	—		581	
ライセンス契約解約損	—	22	126	927
税金等調整前当期純利益		2,755		3,703
法人税、住民税及び事業税	991		1,526	
法人税等調整額	188	1,179	7	1,533
少数株主損益調整前当期純利益		1,575		2,169
少数株主損失(△)		△10		△8
当期純利益		1,585		2,177

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)　　(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,539	11,261	△0	21,955
会計方針の変更による累積的影響額			△16		△16
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,155	5,539	11,244	△0	21,939
当期変動額					
剰余金の配当			△738		△738
当期純利益			1,585		1,585
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	846	△0	846
当期末残高	5,155	5,539	12,091	△0	22,786

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	60	10	1,946	107	2,124	11	24,092
会計方針の変更による累積的影響額							△16
会計方針の変更を反映した当期首残高	60	10	1,946	107	2,124	11	24,075
当期変動額							
剰余金の配当							△738
当期純利益							1,585
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	21	1,011	40	1,092	△9	1,083
当期変動額合計	19	21	1,011	40	1,092	△9	1,930
当期末残高	79	31	2,958	148	3,217	2	26,005

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項
①連結子会社の数　9社
②主要な連結子会社の名称
ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.
昆山恩都照明有限公司、イーシームズ株式会社
Icon International, Inc.
Ansell Electrical Products Limited
Ansell(Sales & Distribution) Limited
このうち、Ansell Electrical Products Limited及びAnsell(Sales & Distribution) Limitedにつきましては、当連結会計年度において、全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。
なお、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の範囲に関する事項
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.及びENDO LIGHTING ACCESSORIES(INDIA)PRIVATE LTD.並びにイーシームズ株式会社、ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.の決算日は連結決算日と一致しております。
昆山恩都照明有限公司及び恩藤照明設備(北京)有限公司、Icon International, Inc.の決算日は12月31日であります。また、Ansell Electrical Products Limited及びAnsell(Sales & Distribution) Limitedは1月31日を仮決算日としております。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の決算書類を基礎として連結決算を行っております。
ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項
① 重要な資産の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの……　決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……　移動平均法による原価法
(ロ) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
(ハ) たな卸資産
商品・製品・仕掛品・原材料……　主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
貯蔵品……　主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
② 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……　当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び国内連結子会社のレンタル資産については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　5～50年
機械装置及び運搬具　5～15年
また、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
無形固定資産……　当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産……　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年間で均等償却しております。
④ 引当金の計上基準
貸倒引当金……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……　製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金……　役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
修繕引当金……　イーシームズ株式会社の賃貸用資産の保守交換に係る費用に備えるため、約定に基づく将来発生見込額を計上しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ ヘッジ会計の方法
(イ) ヘッジ会計の方法
原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を充たすため、特例処理を行っております。
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
(a)資金の調達に係る金利変動リスク
借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。
(b)外貨建負債に係る為替変動リスク
外貨建の仕入に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。
(ハ) ヘッジ方針
デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。
(ニ) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
① 退職給付に係る会計処理の方法
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を期首の利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が25百万円増加し、利益剰余金が16百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書
前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は1百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応債務

担保提供資産

建物	1,761 百万円
土地	2,300 百万円
計	4,061 百万円

対応債務

短期借入金	200 百万円
1年内返済予定の長期借入金	360 百万円
長期借入金	2,985 百万円
計	3,545 百万円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物及び構築物	2,809 百万円
機械装置及び運搬具	2,183 百万円
レンタル資産	1,859 百万円
リース資産	503 百万円
その他	2,331 百万円

(3) 保証債務

当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した下記会社の金融機関からの借入金等の債務に対し、保証を行なっております。

(保証先)	極度額(百万円)
ノエル・カンパニー・リミテッド	850

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度期末株式数(千株)
普通株式	14,776	—	—	14,776

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議		株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日	定時株主総会	普通株式	369	25.00	平成26年3月31日	平成26年 6月30日
平成26年10月31日	取締役会	普通株式	369	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月 3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	369百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	25円00銭
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。現金及び預金の中には外貨預金が含まれておりますが、主に製品及び原材料の輸入等の営業取引に係る為替リスクを回避するためのものであります。また、資金調達については、主に銀行借入や社債発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、原材料に係る価格変動リスクのヘッジを目的としたコモディティ・スワップ取引を行なっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行なっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行なっております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当社の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。
((注2)参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	7,717	7,717	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,299	8,299	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	358	358	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,830)	(2,830)	—
(5) 短期借入金	(1,767)	(1,767)	—
(6) 未払金	(1,929)	(1,929)	—
(7) 長期借入金(1年以内含)	(23,089)	(23,145)	(55)
(8) リース債務	(654)	(653)	0
(9) デリバティブ取引(*2)	1,612	1,612	—

(*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金及び(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金
これらは、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。
(5) 短期借入金
短期借入金の時価は、1年以内の短期間で返済され金利も変動金利のため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。
(6) 未払金
未払金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。
(7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
(8) リース債務
リース債務については、元利金の合計額を、新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
(9) デリバティブ取引
為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、コモディティ・スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。
平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△5百万円(賃貸費用は営業外費用に計上)であります。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。　(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
ー	848	848	848

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用の不動産の取得(854百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、当該賃貸不動産のすべてを当連結会計年度に新規取得したことから、時価の変動が軽微と考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,759円81銭
(2) 1株当たり当期純利益　107円30銭
(注) 「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円10銭減少しております。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

訴訟関連
当社は、当社を原告、アヴネット株式会社を被告とする蛍光灯型LED電源の売買代金返還請求訴訟及び当社を被告、アヴネット株式会社を原告とする同製品の売買代金請求訴訟について、平成27年4月28日に東京地方裁判所より、当社の請求を棄却するとともに、アヴネット株式会社の請求の一部及びその遅延損害金の限度でアヴネット株式会社の請求を認容する、との判決が言い渡されました。
当社は、当該訴訟に関する裁判所の事実認定に不服があること等から、同日付で控訴しております。
今後の訴訟の推移によりましては、当社グループの業績に影響を与える可能性があり、仮に第1審の判決が維持された場合には、総額約1億50百万円の損失が発生する可能性があります。

(計算書類)

貸借対照表

(単位:百万円)

科　目	当事業年度 平成27年3月31日現在	前事業年度(ご参考) 平成26年3月31日現在
資　産　の　部		
流　動　資　産	**17,381**	**19,820**
現金及び預金	1,690	1,334
受取手形	644	519
売掛金	4,314	5,011
商品及び製品	5,029	7,221
仕掛品	194	254
原材料及び貯蔵品	968	1,468
前渡金	93	72
繰延税金資産	1,035	953
未収入金	1,307	1,744
デリバティブ債権	111	28
その他	2,039	1,261
貸倒引当金	△48	△47
固　定　資　産	**24,234**	**17,196**
有形固定資産	**9,871**	**9,233**
建物	4,824	3,460
構築物	89	95
機械及び装置	447	537
車両運搬具	3	1
工具器具備品	268	254
土地	4,231	4,344
リース資産	3	5
建設仮勘定	2	533
無形固定資産	**540**	**591**
ソフトウエア	509	554
その他	30	36
投資その他の資産	**13,822**	**7,371**
投資有価証券	349	312
関係会社株式	8,094	1,019
関係会社出資金	1,229	1,229
長期貸付金	3,721	4,355
差入保証金	139	133
破産更生債権等	53	60
繰延税金資産	83	111
その他	239	248
貸倒引当金	△88	△98
資産合計	**41,615**	**37,017**

科　目	当事業年度 平成27年3月31日現在	前事業年度(ご参考) 平成26年3月31日現在
負　債　の　部		
流　動　負　債	**10,323**	**12,525**
支払手形	73	204
買掛金	3,373	4,462
短期借入金	1,750	3,850
1年内返済予定の長期借入金	2,178	1,639
リース債務	5	5
未払金	1,189	938
未払法人税等	45	63
賞与引当金	347	347
製品保証引当金	943	765
その他	416	248
固　定　負　債	**14,015**	**6,966**
長期借入金	13,116	6,005
リース債務	5	10
退職給付引当金	316	388
役員退職慰労引当金	433	419
デリバティブ債務	46	55
その他	95	87
負債合計	**24,338**	**19,492**
純　資　産　の　部		
株　主　資　本	**17,159**	**17,434**
資　本　金	**5,155**	**5,155**
資本剰余金	**5,539**	**5,539**
資本準備金	3,795	3,795
その他資本剰余金	1,743	1,743
利益剰余金	**6,464**	**6,740**
利益準備金	21	21
その他利益剰余金	6,443	6,718
繰越利益剰余金	6,443	6,718
自己株式	**△0**	**△0**
評価・換算差額等	**117**	**89**
その他有価証券評価差額金	77	59
繰延ヘッジ損益	39	30
純資産合計	**17,277**	**17,524**
負債及び純資産合計	**41,615**	**37,017**

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科　目	当事業年度 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで		前事業年度(ご参考) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	
売　上　高		32,493		35,390
売　上　原　価		24,802		24,850
売　上　総　利　益		7,691		10,539
販売費及び一般管理費		9,336		9,282
営業利益又は営業損失(△)		△1,644		1,256
営　業　外　収　益				
受取利息及び配当金	1,051		72	
仕入割引	7		4	
賃貸収入	19		28	
為替差益	1,507		1,174	
その他	170	2,756	110	1,390
営　業　外　費　用				
支払利息	140		102	
売上割引	269		289	
その他	22	432	7	399
経　常　利　益		679		2,247
特　別　利　益				
固定資産売却益	73		1	
デリバティブ評価益	92		628	
投資有価証券売却益	1	168	—	630
特　別　損　失				
固定資産除売却損	9		11	
減損損失	—		63	
関係会社株式評価損	243		891	
和解金	—	252	140	1,106
税引前当期純利益		594		1,771
法人税、住民税及び事業税	167		751	
法人税等調整額	△52	114	241	993
当期純利益		479		778

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)　　(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	6,718	6,740
会計方針の変更による累積的影響額						△16	△16
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	6,702	6,723
当期変動額							
剰余金の配当						△738	△738
当期純利益						479	479
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△258	△258
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	6,443	6,464

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	17,434	59	30	89	17,524
会計方針の変更による累積的影響額		△16				△16
会計方針の変更を反映した当期首残高	△0	17,418	59	30	89	17,508
当期変動額						
剰余金の配当		△738				△738
当期純利益		479				479
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			18	9	27	27
当期変動額合計	△0	△259	18	9	27	△231
当期末残高	△0	17,159	77	39	117	17,277

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
　子会社株式 …… 移動平均法による原価法
　その他有価証券
　　時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
　　時価のないもの …… 移動平均法による原価法
(2) デリバティブの評価基準及び評価方法
　時価法
(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
　商品・製品・原材料・仕掛品 …… 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
(4) 固定資産の減価償却の方法
　有形固定資産 …… 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
　無形固定資産 …… 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
　リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(5)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(6)引当金の計上基準
　貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
　賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。
　製品保証引当金 …… 製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。
　退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
　　退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
　　① 退職給付見込額の期間帰属方法
　　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
　　② 数理計算上の差異の費用処理方法
　　各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
　役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
(7)ヘッジ会計の方法
　① ヘッジ会計の方法
　　原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を充たすため、特例処理を行っております。
　② ヘッジ手段とヘッジ対象
　(イ)資金の調達に係る金利変動リスク
　　借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。
　(ロ)外貨建負債に係る為替変動リスク
　　外貨建の仕入に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。
　③ ヘッジ方針
　　デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。
　④ ヘッジ有効性評価の方法
　　ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
① 退職給付に係る会計処理の方法
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を期首の利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が25百万円増加し、利益剰余金が16百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書
前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。
なお、前事業年度の「固定資産売却益」は1百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応債務

担保提供資産

建物	1,761 百万円
土地	2,300 百万円
計	4,061 百万円

対応債務

短期借入金	200 百万円
1年内返済予定の長期借入金	360 百万円
長期借入金	2,985 百万円
計	3,545 百万円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物	1,870 百万円
構築物	97 百万円
機械及び装置	564 百万円
車両運搬具	37 百万円
工具器具備品	1,634 百万円
リース資産	3 百万円

(3) 保証債務
①関係会社に対するもの

保証先	金額(百万円)
(借入債務)	
イーシームズ株式会社	5,019

保証先	契約金額等(百万円)	評価額(百万円)
(デリバティブ取引に対する保証)		
ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.	3,800	1,403
昆山恩都照明有限公司	1,622	△13
計	5,422	1,389

②関係会社以外に対するもの

保証先	極度額(百万円)	内容
ノエル・カンパニー・リミテッド	850	(注)

(注)当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した上記会社の金融機関からの借入金等の債務に対し、保証を行なっております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,508 百万円
長期金銭債権	3,721 百万円
短期金銭債務	2,039 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,135 百万円
仕入高	9,594 百万円
部材有償支給高	911 百万円
販売費及び一般管理費	269 百万円
営業取引以外の取引高	1,140 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度期末株式数(千株)
普通株式	0	0	—	0

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	213 百万円
賞与引当金	114 百万円
貸倒引当金	40 百万円
退職給付引当金	102 百万円
役員退職慰労引当金	139 百万円
固定資産評価損及び減損損失	22 百万円
製品保証引当金	311 百万円
関係会社株式評価損	535 百万円
繰越欠損金	360 百万円
その他	60 百万円
繰延税金資産小計	1,901 百万円
評価性引当額	△705 百万円
繰延税金資産合計	1,195 百万円
繰延税金負債	
未収還付事業税	19 百万円
その他有価証券評価差額金	36 百万円
為替予約	19 百万円
繰延税金負債合計	76 百万円
繰延税金資産の純額	1,119 百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1)当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.	所有直接	99.8	照明製品及び部材の仕入、照明部材の有償支給並びに資金援助、デリバティブ取引に対する保証、役員の兼任	照明製品・部材の仕入(注1)	3,436	買掛金	390
					デリバティブ取引に対する保証(注2)	1,403	—	—
					資金の貸付(注3)	152	長期貸付金	1,509
					貸付金の回収(注3)	56	流動資産その他	715
					利息の受取(注3)	39	流動資産その他	45
					ロイヤルティの受取	36	流動資産その他	16
	昆山恩都照明有限公司	所有直接	100.0	照明製品及び部材の仕入、照明部材の有償支給並びに資金援助、債務保証、役員の兼任	照明製品・部材の仕入(注1)	6,157	買掛金	1,628
					デリバティブ取引に対する保証(注2)	△13	—	—
					貸付金の回収(注3)	252	長期貸付金	2,211
					利息の受取(注3)	34	流動資産その他	89
					配当金の受取(注4)	956	—	—
	イーシームズ株式会社	所有直接	100.0	レンタル機器の販売並びに債務保証、役員の兼任	照明製品の売上(注5)	9,071	売掛金	592
					債務保証(注6)	5,019	—	—
					債務保証料の受取(注7)	6	—	—
	Icon International, Inc.	所有直接	100.0	照明製品の販売並びに資金援助、役員の兼任	貸付金の回収(注3)	71	流動資産その他	805
					利息の受取(注3)	9	流動資産その他	1

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 製品・部材の購入価格については、両社間で合意された取引価格設定基準に基づき決定しております。
(注2) 子会社が行うデリバティブ取引を保証しております。なお、取引金額には期末の評価額を記載しております。
(注3) 子会社に対する貸付金利息については、市場金利を勘案して決定しております。
(注4) 子会社からの剰余金の配当については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。
(注5) 製品の売却価格については、両社間で合意された取引価格設定基準に基づき決定しております。
(注6) 子会社の借入債務に対して保証を行っております。なお、取引金額には保証債務の期末残高を記載しております。
(注7) 債務保証料については、市場実勢を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　1,169円24銭
(2) 1株当たり当期純利益　　32円47銭

(注)「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が1円10銭減少しております。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

訴訟関連
当社は、当社を原告、アヴネット株式会社を被告とする蛍光灯型LED電源の売買代金返還請求訴訟及び当社を被告、アヴネット株式会社を原告とする同製品の売買代金請求訴訟について、平成27年4月28日に東京地方裁判所より、当社の請求を棄却するとともに、アヴネット株式会社の請求の一部及びその遅延損害金の限度でアヴネット株式会社の請求を認容する、との判決が言い渡されました。
当社は、当該訴訟に関する裁判所の事実認定に不服があること等から、同日付で控訴しております。
今後の訴訟の推移によりましては、当社グループの業績に影響を与える可能性があり、仮に第1審の判決が維持された場合には、総額約1億50百万円の損失が発生する可能性があります。

（監査報告書）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

株式会社　遠　藤　照　明
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　村　利　宏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　本　伸　吾　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社遠藤照明の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はアヴネット株式会社に対し蛍光灯型LED電源の売買代金返還請求訴訟を提起し、また同社から同製品の売買代金請求訴訟を提起されており、平成27年4月28日に第1審の判決が言い渡されているが控訴している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項
「第44回定時株主総会招集ご通知添付書類の修正について」に記載されているとおり、会社は、連結計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して平成27年5月12日に監査報告書を提出した。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

株式会社　遠　藤　照　明
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　村　利　宏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　本　伸　吾　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社遠藤照明の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はアヴネット株式会社に対し蛍光灯型LED電源の売買代金返還請求訴訟を提起し、また同社から同製品の売買代金請求訴訟を提起されており、平成27年4月28日に第1審の判決が言い渡されているが控訴している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項
「第44回定時株主総会招集ご通知添付書類の修正について」に記載されているとおり、会社は、計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の計算書類及びその附属明細書に対して平成27年5月12日に監査報告書を提出した。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

なお、「第44回定時株主総会招集ご通知添付書類の修正について」に記載されているとおり、会社は事業報告、計算書類及び連結計算書類を修正しており、修正後の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対して平成27年6月17日付の監査報告書を会計監査人より受領しております。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月18日

株式会社　遠　藤　照　明　監査役会

常勤社外監査役　藤　田　和　男　㊞

常勤監査役　高　崎　秀　夫　㊞

社外監査役　坂　本　　修　㊞

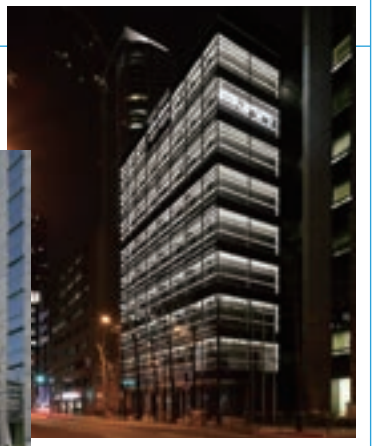
社外監査役　中　井　洋　恵　㊞

以　上

TOPICS

ENDO堺筋ビル竣工ならびに本社機能を移転

当社は、平成27年3月に新社屋(ENDO堺筋ビル)が竣工し、平成27年5月より本社機能を移転いたしました。今後の中長期的な事業展望に基づき、新社屋に管理部門等の機能を移転し、これまで本社機能を置いていたENDO本町ビルに営業機能を集約することで、更なる事業効率の向上とショールームの活用を図ってまいります。





ENDO堺筋ビル
〈概要〉
所 在 地:大阪市中央区備後町一丁目7番3号
建物構造:鉄骨造　地上9階、地下1階建て
敷地面積:595.32㎡
建築面積:497.15㎡
延床面積:4,543.93㎡
〈特徴〉
ビルのファサードは、カーテンウォールにフィン照明を設置することで、夜間を艶やかに演出しています。
また、ビルの照明設備は当社のLED照明を導入し、室内照明は、当社独自の無線調光システム(Smart　LEDZ)の採用により、大幅な省エネルギー化を実現しています。

英国Ansell社の株式の取得(子会社化)

当社は、平成26年11月、英国のAnsell Electrical Products Limited 及び Ansell(Sales&Dinstribution)Limited の両社について、全発行済株式を取得いたしました。

両社は、イングランド北部及び北アイルランドを中心に事業を展開し、1,000社を超える広範な取引先を有しています。

事業地域の更なる拡大や魅力的な新規市場へのアクセス確保による海外展開は、当社の中期的な成長計画において必要不可欠な要素であります。この買収により、当社はLED照明器具の普及で先行する日本市場で培った豊富なノウハウを活用し、本格的な需要拡大期を迎える欧州のLED照明市場の開拓を進め、急拡大する照明のLED化需要の取り込みを目指してまいります。

シンガポールに子会社を設立

当社は、平成26年4月、シンガポールに子会社「ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.」を設立しました。アジア市場の成長に伴い、LED照明市場の拡大が見込まれており、シンガポールを中心にインドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナムを視野に入れたLED照明器具の販売体制の強化を目的としています。

商業施設用LED照明「アパレルホワイトseries」を発売

当社は、平成26年9月より、商業施設のための新しいLED照明「アパレルホワイトseries」を発売しました。「アパレルホワイト」は、“より美しい光”と“より忠実な光”の両方を併せ持つ革新的な光であり、色や素材感など商品本来の魅力を正しく実現するだけでなく、純白をはじめとする様々な色をより鮮明に美しく表現し、商品の価値ならびに空間全体の価値を高める新しい発想から生まれたLED照明です。物販店・飲食店・食品スーパーをはじめとする商業施設はもちろんのこと、美容院や美術館等、色の再現性・演出性にこだわる空間に最適なシリーズです。



■ 納入事例

国内事例



パラマウントベッド メディカル・インテリア・スタジオ

医療用・介護用ベッドでは国内最大のシェアを誇るパラマウントベッド株式会社のショールーム。
当スタジオは、既にLED照明を採用されていましたが、さらに効率の高いLED照明への改修と同時に、照明器具1台ごとに個別制御できる省エネ性とオペレーションへのメリットを感じていただき、当社LED照明器具ならびに無線コントロールシステム「Smart LEDZ」を採用いただきました。より一層、製品の実際の動きや寝心地などお客様の目や身体でお確かめいただける施設となっています。



神戸市外国語大学

国内で唯一の公立外国語大学である神戸市外国語大学。平成18年7月にKEMS（神戸環境マネジメントシステム）の認証も取得されており、教育研究活動を行うことによって生じる環境の負荷を軽減し、地球環境の向上に貢献するための活動に取り組まれています。今回、普通教室・AV教室・図書館・食堂・体育館（武道場）といった蛍光灯を使用している教室すべてをLED照明へリプレイスしていただきました。
また、省エネ化に加え、教育の場である教室の視環境も改修前約380lxに対し、LED改修後約500lxと改善されています。



TOTO 小倉第三工場内 新物流棟

衛生陶器で高いシェアを誇るTOTO株式会社。第三工場物流棟では「Smart LEDZ」による個別制御での省エネ、信号線工事不要による工事コスト面、分電盤内設備の簡素化はもちろん、照明器具5,000台を一元管理できる点に着眼していただきました。荷物の検索性・視認性を確保するため、まずメイン通路部分を80%点灯とし、細かな作業もされる梱包作業場は100%点灯、保管場所は20%40%50%と点灯区分をわけ、作業内容・頻度に応じた明るさに設定することで、エネルギーの最適化が図られています。



天草市民センター体育館 改築工事

国体開催も想定し、国体競技施設基準に基づいた照明計画がなされ、各種公式競技に必要な照度1,000lxと均斉度の確保が可能な照明器具が選定されました。また、バドミントンなどの上を向く競技に配慮したグレア対策も検討し、体育館施設用のLEDシーリングダウンライトを採用いただきました。旧体育館の水銀灯とは異なり、LEDは即点灯が可能にて、半面・1/3面等の使用面積に応じて点灯範囲が変えられる等、さらなるエネルギーの削減も図っています。



東京藝術大学4号館 音楽ホール

東京都台東区上野公園に本部を置く、国立・東京藝術大学。本改修では旧ホールの音の響きを継承し、遮音性を高め、防災面に配慮した「ボックス・イン・ボックス」構造を採用しています。
ホール客席側のベース照明は、その束材先端に内蔵されたLED照明が担っており、先鋭的なデザインながら、木束の描く丸みを帯びたカーブと様々に配慮された光が融合した新しい音楽ホールが誕生しました。



AOKI 渋谷宮益坂店

スーツ・紳士服・礼服・レディースなどの衣料専門店AOKI。その都心型プロトタイプ店としてリニューアルオープンした渋谷宮益坂店に、当社商業施設用LED照明「アパレルホワイト」を採用いただきました。「アパレルホワイト」は、色や素材感など商品本来の魅力を正しく実現するだけでなく、白をはじめとする様々な色を美しく表現し、商品ならびに空間全体の価値を高める光です。黒・ダークグレー・紺など判別のつきにくいスーツのわずかな色差もしっかりと演出します。

海外事例



[フィリピン] Manila Hotel

1912年創業で、ローマ法王やマッカーサー、アーネスト・ヘミングウェー、ビートルズなど各界の著名人も宿泊したフィリピンの由緒ある品格を誇る5つ星ホテル。白熱球や蛍光灯中心だった外部ファサード(建物正面・外観)と大広間の照明を、当社LED照明器具に換装させていただきました。単なる省エネでの貢献だけでなく、100余年の歴史が生んだ威厳と絢爛を美しく照らし出し、高い評価をいただいております。



[中国] 天津伊勢丹南京店

既存店舗である天津での1号店において、B1F～6Fの平場・環境通路に当社LED照明を採用いただきました。電気使用量を従来光源比61%削減する計画と共に、売場環境や商品の魅力を高める効果的な照明計画・高演色LED照明を提案いたしました。その結果、改装後の売上アップにも貢献することができ、またLED化による毎月の電気代削減額も大きく、非常に高い評価をいただいております。

省エネ・照明デザインアワード 2014

環境省が公募している省エネ・照明デザインアワードにおきまして、省エネ型照明の導入とともに、照明器具の配置や光源の選び方などの工夫で、優れたCO_2削減効果・省エネ効果の達成と魅力的な空間との両立を実現した施設として、当社LED照明器具を採用いただいた物件が選ばれました。

オフィス、ホール、体育館、病院・医療施設等の分野から選ばれる「公共施設・総合施設部門」での優秀事例賞の受賞施設は下記のとおりです。

公共施設・総合施設部門



(画像提供:大成建設株式会社)

優秀事例

大成建設 技術センター ZEB実証棟

「ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)」とは、省エネや再生可能エネルギーの利用を通して建物の年間一次エネルギー消費量が概ねゼロとなる建築物で、経済産業省から提案されているものです。
本施設はこの考えをさらに発展させ、環境負荷の著しい都心部においても「ZEB」を可能にした上で、さらに施設を利用する一人一人への「快適環境」の提供を目指したものです。その本施設に『高効率LED照明器具(大成建設共同開発)』をご採用いただき制御システムと連動、年間のエネルギー消費量を一般的なオフィスビルに比べ約75%の削減を実現しています。

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502　大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話　0120−094−777（通話料無料）
上場取引所	株式会社東京証券取引所　市場第一部
公告の方法	電子公告 （公告掲載URL）http://www.endo-lighting.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株主に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ENDO LIGHTING CORP.

http://www.endo-lighting.co.jp/

VEGETABLE OIL INK

この報告書は、環境に配慮し、植物油インキを使用しております。

UD FONT by MORISAWA

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。